

まだ健診を受けられていない皆さんへ

年に一度はご自身の健康管理のため、家族のために時間をつくって、ぜひお越しください。

1. 総合健診（集団健診）のご案内

| 期日 | 会場 | 受付時間 | 健（検）診内容 |
|-----------|-------|----------------------|---|
| 10月21日（日） | 桜 楽 館 | 8時30分 ） 10時30分 | <ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診 ● 一般健診 ● 後期高齢者健診 ● 肺がん検診 ● 結核検診 ● 肝炎ウイルス検診 ● 胃がん検診 ● 大腸がん検診 ● 前立腺がん検診 ● 子宮頸がん検診 ● 乳がん検診（要予約） <p>※子宮頸がん検診の検診開始時間は10時からです。</p> |
| 10月22日（月） | | | |
| 10月24日（水） | ア イ ル | | |
| 10月25日（木） | ひまわり | | |
| 10月26日（金） | ゆめりあ | | |
| 10月27日（土） | | | |

特定健診を受けられる人へ 〈40歳～74歳の人〉

対象者 小城市国保加入者および社会保険の被扶養者

必要なもの

- ・ 健康保険証 ・ 特定健康診査受診券 ・ 健康診断受診票（小城市国保の人のみ）
- ・ 総合健診実施通知書

※一部の医療保険者は、受けられない場合がありますので問い合わせください。

※総合健診では、がん検診も一緒に受診できます。県内の特定健診実施医療機関で受ける個別健診では、がん検診を一緒に受診することはできません。ぜひこの機会をご利用ください。

小城市国保に4月以降加入された人で、特定健診を希望される人は、当日会場で受診券を発行しますので直接会場にお越しください。

がん検診・一般健診・後期高齢者健診を受けられる人へ

必要なもの 総合健診実施通知書

5月に「総合健診実施通知書」を全員に郵送しましたが、紛失された人は当日受付で用意しますのでお申し出ください。※乳がん検診は、予約制となっています。

⚠ 受診時の注意事項 ⚠

《特定健診・一般健診・後期高齢者健診を受診する人》

前日の22時以降の飲食は避け、朝食時も水以外の飲食をせずにお越しください。

《胃がん検診を受診する人》

前日の22時までに夕食を済ませてください。**水のみ**、検査当日の朝7時まで、150ml程度であれば飲むことができます。高血圧などの薬を服用している人は、朝7時まで水で服用してからお越しください。糖尿病の薬については、空腹時に服用すると低血糖を引き起こし危険ですので、飲まずにお越しください。



2. 「毎日健診」をご利用ください

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターでは、ご希望の日時（月～金）に健診を受けることができます。受けられる健診・対象者・内容・料金は総合健診（集団健診）と同様です。

まだ健診を受けられていない人は、ぜひご利用ください。

実施期間 平成31年1月31日まで（土日・祝日・年末年始除く）

健診の流れ

- ①電話で予約をします。
- ②健診機関からがん検診の受診票や検体容器が届きます（健診内容により届くものが異なります）。
- ③予約日に受診します。
- ④約1カ月後に市から健診結果が届きます。

必要なもの

【特定健診を受けられる人】

- ・健康保険証、特定健康診査受診券、健康診断受診票（小城市国保加入者のみ）

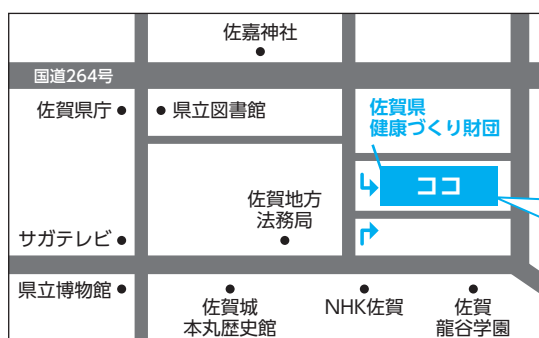
【後期高齢者健診を受けられる人】

- ・健康保険証、健康診査受診券

※後期高齢者の健康診査受診券は送付していませんので、国保年金課（☎37・6101）に電話で申し込みください。

【一般健診・がん検診のみ受けられる人】

- ・健康保険証



【毎日健診の予約先】

佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター
 電話予約 ☎37・3314
 電話受付時間 8時30分～17時（月～金）
 住所 佐賀市水ヶ江1丁目12-10
 （旧県立病院好生館跡地）

3. 「保険者努力支援制度」が始まりました

この制度は医療費の伸びが過大とならないように、各保険者における予防・健康づくりなどの取り組みを推進するもので、国が示す指標の達成状況に応じて交付金が交付される制度です。

その指標の中に「特定健診受診率」、「特定保健指導実施率」、「メタボリックシンドローム該当者および予備群の減少」、「がん検診受診率」などが含まれています。国保被保険者の健康づくりへの積極的な参加により、数値が向上すると国からの交付金が多くなります。また、健診を受けて病気の発症や重症化を予防することで増大する医療費の抑制や保険料抑制にもつながりますので、健診受診などのご協力をお願いします。

特定健診受診率(平成29年度)

| | 受診率 |
|-------|-------|
| 小城市国保 | 43.2% |
| 国の目標値 | 60% |

みんなで声を掛け合い、健診を受けて、健康を守りましょう。



高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種はお早めに

問 健康増進課（西館1階）【担当】古賀・松尾 ☎37・6106

高齢者インフルエンザ
予防接種が始まります

インフルエンザの発病防止や重症化防止のため、予防接種を受けることをお勧めします。

接種期間

10月1日(月)～12月31日(月)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

①接種当日に65歳以上の人

②接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは

は呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

(身体障害者手帳1級程度)

接種回数 1回

費用(自己負担額)

1,300円

※医療機関でお支払いください。生活保護受給者には費用免除があります。

高齢者肺炎球菌
予防接種

左記の対象者で、まだ接種がお済みでない人は早めに接種しましょう。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。

接種期限

平成31年3月31日(日)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

①平成30年度中に左記の年齢になる人

②接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは

は呼吸器の機能またはヒト免

疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

対象外

過去に肺炎球菌ワクチン(23

価ワクチン)を自費・公費問わず接種をしたことがある人

接種回数 1回

費用(自己負担額)

2,500円

※医療機関でお支払いください。生活保護受給者には費用免除があります。

〈平成30年度対象者〉

| 年齢 | 生年月日 |
|------|--------------------------|
| 65歳 | 昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日生 |
| 90歳 | 昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日生 |
| 95歳 | 大正12年4月2日～ 大正13年4月1日生 |
| 100歳 | 大正7年4月2日～ 大正8年4月1日生 |

医療機関へ持参するもの

高齢者肺炎球菌予防接種

・対象者への通知(はがき)

共通事項

・健康保険証

・生活保護受給者は、証明書

・60歳以上65歳未満の人は、身体障害者手帳

・予診票(市外で接種する人)

※市内の医療機関には予診票を準備しています。

※市外の医療機関で接種を希望される人は、医療機関へ予約

後、予診票を健康増進課、各保健福祉センター、または各出張所市民課窓口でお受け取り

ください。

接種場所

県内の医療機関であれば接種

できますが、一部の医療機関で接種できない場合があります。

必ず事前に医療機関にご確認ください。市内の接種できる医療機関名は、4月上旬に全戸配布している「平成30年度小城市年間健康カレンダー」の裏面を

ご覧ください。

ご覧ください。

手当や医療費助成の 更新手続きはお早めに！

問 社会福祉課 (西館1階)

【担当】 牟田・今泉 ☎37・6107

お急ぎを！ 児童手当
10月以降の児童手当を受給するためには、児童手当現況届の提出が必要です。まだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

お急ぎを！ 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成
8月に受付を行いました

た児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格更新申請書をまだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。提出がない場合、児童扶養手当は受給できなくなり、9月診療分以降の医療費助成を受けられなくなりますのでご注意ください。

平成31年度 市立 幼稚園入園説明会

小城市ホームページから
入園説明会 検索

問 保育幼稚園課 (西館1階)

【担当】 江里口・川谷 ☎37・6109

晴田幼稚園
日時 10月24日(水)
10時30分～
場所 晴田幼稚園

三日月幼稚園
日時 10月30日(火)
10時30分～
場所 ゆめりあ
集団検診室

対象者
「晴田幼稚園」および「三日月幼稚園」の入園希望者
(平成25年4月2日～平成28年4月1日までに生まれた幼児)



マダニによる感染症 に注意しましょう

小城市ホームページから
ダニ 検索

問 健康増進課 (西館1階)

【担当】 篠原・横尾 ☎37・6106



▲マダニの成虫

日本紅斑熱は、そのウイルスを保有するマダニに咬まれることで感染するといわれています。秋まではマダニの活動が盛んです。草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し

て肌の露出を少なくしましょう。
症状としては、食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛、頭痛、筋肉痛、神経症状(意識障害、けいれん、昏睡)、出血症状(紫斑、下血)などを引き起こします。
マダニに咬まれたり、その後に発熱などの症状があったりした場合は、医療機関(皮膚科)を受診しましょう。

秋の一斉清掃基準日は 10月21日(日)

問 環境課 (西館1階)

【担当】 池田・久本 ☎37・6102

「自分たちのまちは自分たちできれいにしましょう」を合言葉に市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。また近年、清掃作業中の事故が発生しています。作業の際は安全確保を行い、事故などに十分注意をしてください。



・清掃の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設(公民館など)です。
・清掃活動が困難と思われる世帯(高齢者・障がい者など)へは、配慮をお願いします。

小城市人事行政の運営等の状況の公表 (平成30年度公表版)について

人事行政の運営などにおける公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

人事行政 で検索！

問 総務課（西館2階）【担当】岡本・森永 ☎37・6112

1 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用状況（平成30年4月1日現在）

| 新規採用 | 再任用 | 合計 |
|------|-----|-----|
| 18人 | 5人 | 23人 |

◆退職状況（平成29年度）

| 定年退職 | 勤奨退職 | 自己都合・その他 | 合計 |
|------|------|----------|-----|
| 8人 | 2人 | 9人 | 19人 |

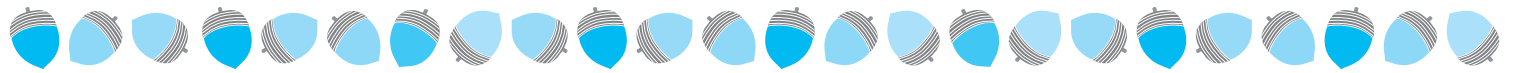
◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | |
|--------|--------|----------------|----------------|------------|-----|
| | | 平成29年 | 平成30年 | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 4人 | 4人 | 0人 |
| | | 総務 | 74人 | 76人 | 2人 |
| | | 税務 | 20人 | 20人 | 0人 |
| | | 民生 | 76人 | 76人 | 0人 |
| | | 衛生 | 37人 | 37人 | 0人 |
| | | 農林水産 | 29人 | 30人 | 1人 |
| | | 商工 | 7人 | 6人 | △1人 |
| | | 土木 | 25人 | 27人 | 2人 |
| | | 計 | 272人 | 276人 | 4人 |
| | 教育部門 | 74人 | 76人 | 2人 | |
| 小計 | 346人 | 352人 | 6人 | | |
| 公営企業等 | 病院 | 78人 | 77人 | △1人 | |
| | 水道 | 6人 | 6人 | 0人 | |
| | 下水道 | 15人 | 14人 | △1人 | |
| | その他 | 14人 | 14人 | 0人 | |
| | 小計 | 113人 | 111人 | △2人 | |
| 合計 | | 459人 [477人] | 463人 [477人] | 4人 [0人] | |

- (注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
3. 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業に係るものです。

◆年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

| 区分 | 職員数 | 構成比 | 5年前の構成比 |
|---------|------|-------|---------|
| 20歳未満 | 0人 | 0.0% | 0.0% |
| 20歳～23歳 | 18人 | 3.9% | 2.0% |
| 24歳～27歳 | 38人 | 8.2% | 9.4% |
| 28歳～31歳 | 56人 | 12.0% | 6.1% |
| 32歳～35歳 | 30人 | 6.5% | 12.2% |
| 36歳～39歳 | 52人 | 11.2% | 11.5% |
| 40歳～43歳 | 49人 | 10.6% | 14.9% |
| 44歳～47歳 | 65人 | 14.0% | 9.0% |
| 48歳～51歳 | 47人 | 10.2% | 12.2% |
| 52歳～55歳 | 56人 | 12.1% | 11.5% |
| 56歳～59歳 | 42人 | 9.1% | 11.0% |
| 60歳以上 | 10人 | 2.2% | 0.2% |
| 計 | 463人 | 100% | 100% |



2 職員の給与の状況

◆人件費の状況（普通会計決算見込み）

| 区分 | 住民基本台帳人口 (平成29年度末) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) | (参考) 平成28年度の人件費率 |
|--------|-----------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|---------------------|
| 平成29年度 | 45,212人 | 22,564,849千円 | 325,686千円 | 3,420,518千円 | 15.2% | 16.9% |

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員および区長ほか）に支給される給料、報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

| 区分 | 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 (B/A) |
|--------|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 平成29年度 | 346人 | 1,253,580千円 | 234,339千円 | 481,751千円 | 1,969,670千円 | 5,693千円 |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

| 平成29年 | 平成28年 | 平成27年 |
|-------|-------|-------|
| 97.1 | 97.2 | 96.0 |

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 41.2歳 | 302,044円 | 356,964円 |
| 技能労務職 | 47.1歳 | 297,947円 | 322,178円 |

(注) 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

◆職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

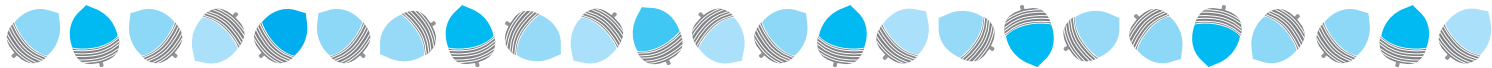
| 区分 | 初任給 | 経験年数別・学歴別平均給料月額 | | | |
|-------|-----|-----------------|----------|----------|----------|
| | | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 169,000円 | 247,000円 | 291,777円 | 332,686円 |
| | 高校卒 | 147,100円 | — | 269,400円 | 296,650円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 144,600円 | — | — | — |
| | 中学卒 | 132,600円 | — | — | — |

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

◆職員の手当の状況

◇期末手当・勤勉手当

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 | |
|----------------|------|---------|--------|
| 平成29年度 支給割合 | 6月 | 1.225月分 | 0.85月分 |
| | 12月 | 1.375月分 | 0.95月分 |



◇退職手当（平成30年4月1日現在）

| 区分 | | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|-----|-------|-----------|-------------|
| 支給率 | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |

◇特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

| | |
|-------|------------------------------------|
| 手当の種類 | 社会福祉業務手当、環境衛生業務手当 など5種類を対象職員に支給 |
|-------|------------------------------------|



◇その他の手当（平成30年4月1日現在）

| 手当名 | 内容 |
|------|---|
| 扶養手当 | 扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・15歳～22歳加算分 5,000円 |
| 住居手当 | 月額12,000円以上の借家の家賃を支払っている職員に支給 (限度額) 27,000円 |
| 通勤手当 | 通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・自動車等使用者 (限度額) 31,600円 |

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当があります。

◆特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

| 区分 | | 月額 | 区分 | | 平成29年度 支給割合 | 区分 | | 支給割合 |
|----|-----|----------|------|-----|-----------------|----------|---------|---------|
| 給料 | 市長 | 823,000円 | 期末手当 | 市長 | 3.25月分 (15%) | 退職 手当 | 市長 | 500/100 |
| | 副市長 | 659,000円 | | 副市長 | | | 294/100 | |
| 報酬 | 議長 | 460,000円 | | 議長 | 3.25月分 (15%) | | | |
| | 副議長 | 401,000円 | | 副議長 | | | | |
| | 議員 | 374,000円 | | 議員 | | | | |

(注) 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要（平成30年4月1日現在）

| 1週間の正規の勤務時間 | 1日の正規の勤務時間 | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 | 週休日 |
|-------------|------------|-------|--------|------|-----------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 8時30分 | 17時15分 | 1時間 | 日曜日および土曜日 |

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間などの割り振りによります。

◆休暇の概要（平成30年4月1日現在）

| 休暇の種類 | 概要等 | 給与 |
|--------|---------------------|----|
| 年次有給休暇 | 年20日間付与 | 有給 |
| 病欠休暇 | 医師の証明等に基づく必要最小限度の期間 | 有給 |

(注) 上記休暇のほか、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

10月1日は「浄化槽の日」

小城市ホームページから

問 下水道課（東館2階）【担当】松尾・定松 ☎37・6122

「浄化槽の日」は浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたのを記念し、設けられました。

この機会にご家庭の生活排水を見直してみませんか。浄化槽は、下水道のように水洗トイレからの汚水（し尿）と、台所・風呂場

などからの汚れた水を、汚物を食べる微生物の働きを利用してきれいな水に処理する施設です。

使用上の注意

- ・トイレに、トイレットペーパー以外のものを流さない。

- ・便器の掃除には、微生物に影響する薬剤を使用しない。

- ・天ぷら油や調理くずなどを流さない。

- ・ブロワの電源は切らない。

- ※ブロワ：微生物が呼吸するために酸素を供給する機械

定期的な維持管理

・保守点検

浄化槽の保守点検、補修や消毒剤の補給などは専門的な知識をもった浄化槽保守点検業者に委託してください。

・清掃

浄化槽の汚泥の抜き取り、清掃は、浄化槽清掃業の許可業者に委託して、必ず年に1回以上行ってください。

・法定検査（11条検査）

浄化槽法第11条による検査は、保守点検および清掃が適正かを判断するための検査です。

市の浄化槽事業の取り組みは、市ホームページをご覧ください。



入札結果を公表します

小城市ホームページから

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・野中 ☎37・6117

（8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

| 工事名等 | 指名業者等 | 落札業者 | 落札決定額 (うち消費税相当額) | 予定価格 (うち消費税相当額) | 落札率 | 入札執行課 |
|--|---|-------------|---------------------------|---------------------------|-------|-----------------|
| 平成30年度 市有財産等管理事業 芦刈庁舎跡地周辺整備工事 | (株)西九州道路、(株)政工務店、 (株)城南建設、西九州ニチレキ(株)、 (株)中島工務店、松尾建設(株) 佐賀支店、 (株)富士建設、(株)中野建設 小城営業所、 (株)修徳建設 | (株)中島工務店 | 37,766,000 (2,797,481) | 44,431,200 (3,291,200) | 85.00 | 財政課 ☎37・6117 |
| 平成30年度 特定環境保全公共下水道事業 高道・江利管渠布設工事 | 西岡建設(株)、(株)下村建設、 (株)エグチ・ビルド、(株)政工務店、 (株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)大義建設、(株)中島工務店、 (株)久保建設 | 岡本建設(株) | 59,724,000 (4,424,000) | 62,964,000 (4,664,000) | 94.85 | |
| 平成30年度 基盤整備促進事業 小城第2地区13工区暗渠排水工事 | (株)大義建設、(株)中島工務店、 (株)久保建設 | (株)大義建設 | 54,648,000 (4,048,000) | 55,814,400 (4,134,400) | 97.91 | |
| 平成30年度 牛津公共下水道事業 天満町第1号管渠布設工事 | 水田建設(株)、(株)嶋本建設、 服巻建設(株)、(株)ナカムラ、 (株)エイ・ティ・ジー、 (株)中部ガス、(株)豊城建設、 (株)江里口造園 小城支店 | (株)嶋本建設 | 13,230,000 (980,000) | 13,953,600 (1,033,600) | 94.81 | |
| 平成30年度 市営住宅建替事業 天満町南部住宅線改良工事 | (株)エイ・ティ・ジー | (株)エイ・ティ・ジー | 12,960,000 (960,000) | 13,651,200 (1,011,200) | 94.94 | |

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

